

各会派所属議員

(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

議決された主な議案等

○賛成 △多数賛成 ●反対

- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉 (神奈川ネット)
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団 (日本共産党)
○古岡 和江、高野 洋一、小田嶋 敏浩、赤松 正博
鎌倉みらい (鎌倉みらい)
○前川 綾子、伊東 正博、渡邊 昌一郎、池田 実
公明党鎌倉市議会議員団 (公明党)
○納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久
鎌倉無所属の会 (鎌無会)
○高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人
かがやく鎌倉を創る会 (かがやく鎌倉)
○中村 聡一郎、久坂 くにえ、山田 直人
民主党鎌倉市議会議員団 (民主党)
○岡田 和則、飯野 眞毅
無所属
松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之

Table with columns: 議案等, 議決結果, 会派名 (神奈川ネットワーク運動, 日本共産党, 鎌倉みらい, 公明党, 鎌無会, かがやく鎌倉, 民主党, 無所属), 無所属. Rows include items like 鎌倉市総合計画条例の制定について, 鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について, etc.

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例の制定についての附帯決議
本条例については、昨年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、自治体が率先してエネルギーの安定化を図り、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入促進を目的とした、理念的条例となっている。
それだけに、議会として、鎌倉市が具体的に推進する施策などについて十分な調査・審議を行い、制定後、実効性ある施策の取り組みにつながるよう対応することが、立法機関である議会の責任であると考えます。
よって、条例制定後は行政任せではなく、基本計画策定に向けて、議会みずから調査・検討を行うなど必要な対応を積極的に行うべきである。
以上、決議する。
平成24年6月28日 鎌倉市議会

今定例会では、議員から6件の議案、市長から22件の議案が提出されました。主な議案の内容及び議会における議決の結果は次のとおりです。
条例の制定
『議員提出議案』
鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例
『市長提出議案』
鎌倉市総合計画条例
『議員提出議案』
鎌倉市議会議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
『市長提出議案』
鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
『議員提出議案』
岡本保育園の耐震強度確認と対策実施の早期化についての請願書

なお、本条例可決後に、「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例の制定についての附帯決議について」(左欄に掲載)が提出され、議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。
『市長提出議案』
鎌倉市総合計画条例
総合的かつ計画的な市政運営を図るため、総合計画(基本構想、基本計画及び実施計画で構成される計画)の策定について、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
『議員提出議案』
鎌倉市議会議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
第三次鎌倉市総合計画第二期基本計画後期実施計画(以下、後期実施計画)の推進を財政面で支えていくための「鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(市長提出議案)」の可決を受け、本市議会としても財政面での貢献を目的に、今任期中において、市議会議員の報酬月額等について4パーセントの削減を行うものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
『市長提出議案』
鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
後期実施計画の推進を財政面で支えていくため、職員給与を暫定的に削減しようとするもので、本年8月1日から平成26年7月31日までの間の職員の給料月額については、現在条例で定めている給料月額の規定にかかわらず、現在の給料月額からそれぞれ職員の級に応じた割合を減じた額としようとするものです。また、その他諸手当等についても減額しようとするものです。

全国市議会議長会から議員在職35年表彰及び15年表彰を受章
5月23日に開催された、全国市議会議長会第88回定期総会において、松中健治議員が議員在職35年以上特別表彰を、岡田和則議員が議員在職15年以上一般表彰をそれぞれ受章され、伊東正博議長から伝達されました。

編集後記
市の総合計画実施に向け、不足財源の確保を目的とした職員給与の暫定削減の条例が今定例会で可決されました。併せて議員も今任期末まで報酬削減を実施いたします。しかし数字のみでは限界のある話です。この財政状況下で何を優先・選択し、いかなる手段で市民の方の声に添っていくのか、本質的な議論が必要と痛感します。さて、今回子どもをテーマとした一般質問が数多く行われました。時を同じくして、国会において子育て施策を含めた社

補正予算
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
特別会計補正予算
下水道事業特別会計補正予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算及び後期高齢者医療事業特別会計補正予算の5特別会計補正予算は、それぞれ、本年8月から実施する職員給与の暫定削減に係る職員給料の減額などの内容で、減額補正を行うとするものです。
副市長の選任
市長から副市長の選任についての議案が提出され、議会では多数の賛成により同意しました。選任された方は、次のとおりです。
瀧澤 由人氏(茅ヶ崎市在住)
瀧澤氏は、都市整備部長、拠点整備部長、経営企画部長などを歴任しています。任期は、平成24年6月14日から4年間で。